

Title	カースト論
Author(s)	甲田, 和衛
Citation	大阪大学, 1984, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/33652">https://hdl.handle.net/11094/33652</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 【1】

氏名・(本籍)	とう	だ	かず	え
	甲	田	和	衛
学位の種類	文	学	博	士
学位記番号	第	6	3	4
		3		号
学位授与の日付	昭	和	59	年
	3	月	10	日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当			
学位論文題目	カースト論			
論文審査委員	(主査)			
	教	授	岸	畑
	豊			
	(副査)			
	教	授	木	村
	重	信	教	授
	荒	枚	典	俊

## 論 文 内 容 の 要 旨

わが国における現代インドについての社会人類学的研究は、1950年代に入ってようやく現地調査にもとづく本格的研究が行われるようになった。本論文は筆者自身の現地調査(1965年～1975年)をふまえたインドのカースト論であって、現在わが国において他に類をみない貴重な業績である。

本論文の構成は、1871年以降インド共和国の独立までのセンサス報告の担当者などによるカースト論をとりあげ、カーストをめぐる諸問題を検討する第1章、ついで1950年代以降さかんに becoming インド村落調査にもとづく多数の学者のカースト論を批判的に吟味してその問題点を指摘し、筆者自身のカースト論を論述する第2章、および結語からなっている。本論文の内容は以下のとおりである。

はじめに本論文が1965年から10年間に5回におよぶ筆者自身の現地調査と社会人類学的諸研究にもとづいて、「カーストとはなにか」を解明することを目的とすることが強調される。

## 第1章 「センサスとカースト」

まず1871年以後、10年ごとに施行された全インド人口調査、センサスをめぐる、いわゆるセンサス学派のカースト論がとりあげられる。

1 「ラホール会談」第3回以後のセンサスの基本方針の検討のために行われたラホール会談(1885)に三人の学者が参加したが、それぞれ次のような理論を主張した。イベットソンはカーストが土地を基礎とする部族集団に起源をもつことを強調し、ネスフィールドはカーストを世襲的な職能集団の転化したものと考え、リズレイは人体計測学的調査にもとづいて、人種集団がカーストの源流であると論じた。彼ら三者は四姓説などの伝統的俗説を排除し、学問的なカースト論を試みたが、いずれも現実のカーストの複雑な諸様相の一面だけをとりあげて理論化したにとどまり、これら諸様相の中心にあるカースト

の基礎事実を把握していないことが批判される。

2 「初期センサス」 第1回センサス（1871）乃至第4回センサス（1901）について、それぞれ複雑な手続によって集計されたカースト分類表とそれを説明するカースト論などを概観しつつ、カーストが次のもの、すなわちブラーマンを最上とする儀礼的地位、漸次にヒンドゥ化した部族集団、さまざまに混血した人種集団、または伝統的な職能集団などのうちのいずれかひとつによっては把握できないことが具体的に論述される。それにもかかわらずカーストの分類はこれらのものの組合せによってなされているのである。したがってまずカーストをしてカーストたらしめているものはなにかが解明されなくてはならないといわれる。

3 「カーストの分化——サブカーストの発見」 第5回センサス（1911）におけるゲイトのカースト論はきわめて重要な観察をふくむ。彼はカーストを「儀礼によって複雑に階層化され、名称・職能・祖先・守護神・社会的地位・家族祭司などを共有し、自他によって同質的なコミュニティを形成していると認められる族内婚的な共食集団」であると定義し、このようなカーストがさらにいくつかの族内婚集団であるサブカーストへ分化していること、したがってサブカーストこそがカーストの基本単位であることを指摘する。またサブカーストは、さまざまに結合したり分裂したりするものであって、けっして固定的ではないが、カーストはそのようなサブカーストに即して研究されねばならないと強調される。附論「部族とカースト篇」においても同じ結論が確認されている。

4 「カーストの統合——請願者たちの出現」 第6回センサス（1921）から第7回センサス（1931）にかけてガンジーによる非協力運動、非回答運動などがあって、カースト項目はいよいよ不正確になっていった。しかもブラーマン以外のすべてのカーストの間からは、四姓の上位の三姓に関連した名称をつけることなどによって自己の社会的地位を上昇させようとする請願者が簇出して、名目的にカーストが統合されることも多かった。結論としてカーストはブラーマン、ノン・ブラーマン、下層カースト（depressed castes）の三つに、基本的に分類されることが適当であり、さらにカーストは全国調査にはなじまず、地域調査によって個別的に研究さるべきであることが主張される。イギリス人監督官によるセンサスは、この第7回をもって終了する。

5 「カースト項目の廃止」 第8回センサス（1941）においてカースト項目は廃止され、コミュニティ項目によって宗教にもとづくコミュニティが調査された。ここに、はしなくもヒンドゥ・コミュニティの最下層をなす指定カースト（scheduled castes）の実態が問題になり、形式的にヒンドゥに分類された諸部族の存在も明確になった。したがってカースト論はこれらの諸事実をも説明するものでなくてはならないといわれている。

以上を要約して、カーストは人種、職能などの集団ではなく、儀礼によって複雑に階層化された族内婚集団としてのサブカーストであり、このようなものとしてすべての階層にわたって、かつ個別地域について具体的に研究さるべきであることが結論される。

## 第2章 「村落調査」

1950年代入って、今までの全国センサスにもとづくカースト研究から地域集団におけるカーストの集中的な研究へと決定的な転換が行われた。ここで村落調査（village studies）がとりあげられる。

1 「三つの調査」 1955年インド内外の三人の学者によって、それぞれの調査の結果が上梓された。これらはインド村落調査の出発点として今なお価値あるものであり、次のようなカースト論の諸問題を提起した。南北インドにおける親族構造の差異、サンスクリタイゼーションと支配的カーストの概念、調査対象のヨコの範囲（地理的村落ではなく族内婚集団）とタテの関係（儀礼的地位および政治的経済的上下関係、とくにジャジュマニ制）の問題などがこれである。以下これらの問題に関連して多くの学者の説が検討され、筆者自身のカースト論が開陳される。

2 「儀礼的地位——サンスクリタイゼーションとディサンスクリタイゼーション」 イギリス人を事実上の頂点として、インド人諸階層が儀礼上の地位によって順位づけられているカースト社会において、ブラーマンなどの上・中層はどんどん西欧的な教養や社会習慣を採用してゆく。また近代化、工業化も各方面に大きな変革をもたらすようになる。ここにいわゆるディサンスクリタイゼーションが進行する。他方で中・下層の諸カーストは、政治的経済的実力を得てくるにつれて、これまで上位カーストが遵守してきた儀礼、習慣などを取入れ、殊更に厳格に固持することによって社会的地位の上昇を獲得しようとするようになる。これが学者によってサンスクリタイゼーションとよばれる現象である。しかしカースト制度にとっての根本問題は、これら両方向の社会変動が全体としてカースト間の格差をほとんど縮小させることのない水平運動であって、下位カーストの上昇をもたらす「毛細管現象」の存在しないことである。それどころか最下層の不可触民やパリアの部族民たちは、土地の収奪などによっていっそう窮乏した状態に放置されることになる。このような両方向の社会変動にもかかわらず強固に自己再生を繰返してゆくカースト、すなわちすでに明らかにされたように儀礼によって階層化された族内婚集団としてのカーストこそがさらに究明されねばならないといわれる。

3 「婚姻規制——ハイパガミーとZ D婚」 北インドにおいてはハイパガミー（hypergamy、いわゆる marrying up）を含む近親婚が顕著であると考えられているが、ハイパガミーはすでに儀礼的に位置づけられた族内婚集団を前提にして、その内部における政治的経済的地位の上下についていわれるのであって、その集団を内から強化するものでこそあれ、それを成立させる条件ではない。これに対してZ D婚を中心とする近親婚こそが族内婚集団を持続させてゆく基本条件である。とくにZ D婚やM B D婚（mothers' brothers' daughter marriage）が選好されるのは、これによって高カースト内部における女性の儀礼的純潔が保証されるからである。もしそうであるとすれば、低カーストの族内婚集団にはZ D婚などの近親婚は存在しないのかということが次に究明されなければならないことになる。

4 「アンドラの村」 南インド、アンドラ地方の農村を現地調査した筆者は、高低いずれのカーストの族内婚集団においてもZ D婚やM B D婚などの近親婚が高率にみられることを確認した。同行したラオは、このような近親婚が当該カーストの儀礼的地位を維持しようとする努力とも結合していることを指摘した。しかし最低カーストの族内婚集団における近親婚も同様に儀礼的地位の異った集団間の混血を避けようとするものであるかどうかなどの問題点は、今後の課題として残されている。

以上のような主旨の検討と調査結果にもとづいて、筆者は次のように結論する。カーストは単なる宗教的ヒエラルキー、人種集団、または職能集団のいずれでもなく、儀礼的に階層化された族内婚集団としてのサブカーストであり、さらにいえば、近親婚によって相互に姻戚関係にある「拡大された親族集

団 (extended kinship)」である。ヒンビュ社会の硬直性の中核をなすこのような族内婚集団が、今後の新しい政治的経済的変革によって解消されることがないかぎり、最低辺で苦悩する不可触民やパリア的部族民の解放はありえないことが指摘される。

### 論文の審査結果の要旨

本論文は、インドをフィールドとする社会人類学者である筆者の長年にわたる現地調査と文献研究を集大成して、「カーストとはなにか」という根本問題に答えようとしたものである。ここで検討され、解明されたカースト論の要点は以下のようなものである。

1 全インド人口調査、センサスを機縁としてカーストが学問的に研究されるようになったが、初期センサス学派の学者たちはカーストの起源をさまざまに説明する理論を提出するにとどまって、カーストの複雑な様相の基礎にある事実を認識するに至らなかった。カーストは全国調査によって一律に統計処理すべきものではなく、地域集団について個別に調査すべきものである。

2 カーストは宗教的浄不浄にもとづくヒエラルキーの様相を呈し、あるいはジャジュマニ制によって上下に関係づけられた世襲的職能集団、またはさまざまに混血した人種集団やさまざまな度合いにヒンドゥ化した部族集団、さらには祖先神や守護神を同じくする共食集団等々の諸様相をもつが、それらの基礎にある事実、ゲイトが指摘したように儀礼によって階層化された族内婚集団としてのサブカーストであるということにある。しかもサブカーストは分化や統合のゆえに固定的なものではない。

3 ブラーマンを最上層とし、不可触民などを最下層として儀礼的に階層化されたカースト社会において、上・中層は近代化され、西欧化されてディサンスクリタイゼーションの傾向をもつものに対し、中・下層にはより上層の儀礼や習慣を取入れて固持しつづけようとするサンスクリタイゼーションの傾向がある。しかしこのような社会変動にもかかわらず、この階層化された族内婚集団は、旧来のままに自己再生を繰返してゆくことこそ根本的に重要な点である。その結果として最下層の不可触民やパリア的部族民は、よりいっそう差別された状態のままに放置されることになる。

4 儀礼によって階層化された族内婚集団を維持してゆく婚姻規制は、北インドに多いとされるハイパガミーではなく、南インドに強固に存在しつづけているZD婚やMBD婚などの近親婚である。ここにおいてZD婚やMBD婚が選好されるのは、当該カースト内部における女性の儀礼的純潔が保証されるからである。かくしてカーストとは拡大された親族集団であるという筆者の基本テーゼが帰結する。

本論文はわが国における最初の本格的なカースト論であり、上述の四項の論点に要約されるようなカーストの基礎事実と基本構造を詳細に解明したことは、すぐれた功績として学界に貢献するところ大であり、今後のカースト研究の進むべき方向を指示したものとして高い価値を有する。本論文が現代においてあらためて「カーストとはなにか」という根本問題に答えようとして、19世紀後半以降のカースト論を再検討する方法をとり、実に20名以上の学者の理論を詳細に吟味検討したことは、個別的な調査に終始し、ともすれば広い展望と視野を失いがちな現状に新風を吹き込んだという点で高く評価

される。とくに筆者の長年の調査研究の結論ともいうべき基本テーゼは、これを支える調査結果を集積した近親婚の例証を含む系譜図および統計表とともにカースト研究の最先端をゆく業績であるといえる。

但し本論文にも問題点がないわけではない。第一に筆者は社会人類学者としては当然といえるかもしれないが、いわゆるインド学者による古典的伝統をふまえたカースト論を考察の対象から除外しているのではないかとおもわれる。しかしヒンドゥイズムの長い伝統の遺制であることを考慮することなしにカーストの多様な構造を十分に解明することができるかどうか、いささか疑念なきをえない。例えば、本論文においては、儀礼によって階層化されることがどのように族内婚集団と必然的に関係するか、またカーストの諸様相がどのようにカーストの基礎事実にもとづいているかなどの問題が具体的には論じられていないとおもわれるが、古典的カースト論はこれらの問題に対する深い洞察を含んでいるし、インド学者の中にはこれらの問題に論及する者もある。少くとも筆者はこれらの点について検討すべきではなかったかと考えられる。

第二に現代においてカーストを問題にする以上、筆者もこの制度に含まれるさまざまな矛盾と、それらの下に現に苦悩する多くの人々の惨状を現地においてつぶさに見聞し、これらの人々の解放に強い関心をいだかざるをえないことを告白する。すでにみたように筆者は結語においてそのための基本的問題点を指摘し、解放の方向を示唆しているが、抽象的というほかない。現状が深刻かつ急を要することをおもくと、もう少し具体的で有効な解放への展望が示されれば、本論文にいっそうの精彩をそえるものとなったとおもわれる。

しかしこれらのことは望蜀の言であるにすぎない。本論文はわが国ではなほ遅れている現代インドの社会人類学的研究を世界的水準に上げるものであり、今後のカースト論の指針となるべきものである。以上により本研究科委員会は、本論文が文学博士の学位請求論文として十分に価値があることを認定するものである。